

<陳述書 (抜粋)>

現在も教会で仕事をしているため、人間関係での宗教的差別やストレスはありません。しかし入職前にアルバイトをしていた頃にはトラブルに見舞われました。当時、「祝福リング (家庭連合マークが入った結婚指輪)」をつけて仕事をしていたのですが、そのリングを見つけた五十代のおじさんに「統一教会だろ！出ていけ！」と言われ、騒ぎになり、その場を収めるために上司から「明日から来なくていい」と言われ、何もしていないにも関わらずアルバイトを強制的に辞めさせられました。

家庭連合で仕事していると直接的な被害はありませんが、教会の外で働いている信徒の方はこのようなリスクを抱えながら仕事をしていることを実感し、心が痛みました。信者にとって信仰は人生そのものであるにもかかわらず、信仰をもって生活することは苦しいと矛盾を抱えて生きる人も多いのではないかと感じました。そんな息苦しい社会になっていることが私は不安です。

私たち夫婦は共に家庭連合の職員であるため、解散になれば職を探さなければなりません。実際に、私は今年の六月に就職活動に取り組んでいました。二社の転職エージェントに相談し、一社の会社面接を受けました。私は営業の経験があり、実績にも自信があったため、基本的に営業部を希望する旨を伝えました。二社の転職エージェントに、家庭連合の職員であることを率直に話しましたが、「そういった経歴でしたら勧められる会社は一つもありません」と拒否されてしまいました。また一社の面接でも家庭連合について言及され、落とされてしまいました。

職員の転職が不可能であるだけでなく、家庭連合信徒であるという理由だけで不当に解雇をされるケースも多数上がっています。職員であるかどうかにかかわらず、多くの信徒が職を失うのではないか、家族が路頭に迷うのではないかと不安を抱えて生活しています。そのため私自身、こうして顔と身分を出して裁判に臨むことは心的負担が大きく、迷いもありました。それでも苦しんでいる信徒やこれから生まれてくる三世や四世の子供たちを思えば、決断することができました。

令和7年3月25日に解散命令の決定が下されましたが、一審の決定後の報道内容に触れ、推測と証拠が不十分であるにもかかわらず不当な決定が下されたのでは、と感じています。

もし、解散に値する資料や証拠等を示していただけるなら、解散に納得できるのかもしれない。しかし、今の状態では信徒のほとんどが解散命令に納得していません。

そもそも憲法82条で公開の裁判が保証されているにもかかわらず当事者の信徒が詳細を知らずに進んでいいのでしょうか。私たち信徒は政府や裁判官と争いをしたいわけではありません。私たちの声を少しでも聞いていただき、裁判を進めてほしいという強い願いを抱いています。